

学習指導要領に示される「育成を目指す資質・能力の三つの柱」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を目指す

＜生きて働く知識・技能の習得＞  
○何を理解しているか、何ができるか

＜未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成＞  
○理解していること、できることをどう使うか

＜学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養＞  
○どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

急速な社会の変化の中で、一人一人の生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むなど、持続可能な社会の創り手となることができるようにする。

目指す学校像

○生徒一人一人の個性を開花する学校  
～すべての子供たちの可能性を引き出す～

実現に向けた取組の方向

未来を創る力

- 確かな学力の育成と生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- 道徳科を核とする道徳教育の充実
- 自分の生き方を見いだすキャリア教育の推進
- 社会を生き抜く力と豊かな心を育てる体験活動の充実
- 多様な視点からのスポーツ教育の推進と感性や想像力、創造性を育成する芸術教育の推進
- 生涯にわたり健康で安全に過ごすための資質・能力を育む健康教育・安全教育の充実

力を育てる場

- 学校と社会の相互連携・協働を推進し、「生きる力」を身に付けさせるための教育課程の編成
- 生徒一人一人が安心して過ごすことのできる学校の実現
- 教員が笑顔になり、その先にいる子供たちも元気になれる学校における働き方改革の推進
- 家庭・地域との連携・協働による教育活動の充実

「令和の日本型学校教育」を担う教師の姿

- 環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- 子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- 子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている

大田区教育委員会 教育目標

- 意欲をもって自ら学び、考え、行動する人
- 思いやりと規範意識をもち、社会の一員として役割を果たす人
- 自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人

志茂田中学校 教育目標

- 自ら学び、考える生徒
- 優しく、思いやりのある生徒
- 明るく朗らかで、健康な生徒

おおた教育ビジョン（骨子）

- 未来を創る力
- 知・徳・体の調和、豊かな人間性
- 学びの場を創出
- 学校・家庭・地域が連携・協働

学校経営の重点とその方策

バランスの取れた「確かな学力」の育成

- ① 「生きる力」の育成  
主体的・対話的で深い学びの実現を通して、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を育成する。
- ② 特別支援(インクルーシブ)教育の充実  
障害のある生徒、外国にルーツをもつ生徒、不登校生徒など、特別な配慮を要する生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させ、生徒の自立と社会参加を支援する。
- ③ 肯定的自己理解と自己有用感の獲得  
社会における自分の役割や将来の生き方・働き方について主体的に考えさせる。目標を立てて計画的に取り組む態度を育成する。
- ④ 日本の伝統・文化理解教育と、その継承  
文化芸術教育を通じて、感性や想像力、創造性を育成するとともに、我が国の文化と伝統について理解を深めさせる。
- ⑤ 小中一貫教育の取組の強化(大田区研究推進校)  
志茂田小学校をはじめ、近隣小学校との連携を強化し、9年間を通じた指導を通して「学びと育ちの連続性」の確保を目指す。

自他ともに尊重できる豊かな心の育成

- ① 規範意識の醸成  
多様な人々と互いを尊重し合いながら協働するとともに、社会を形作っていく上で共通に求められるルールやマナーを学び、規範意識を育む。
- ② 考え、議論する道徳への変換  
人としてよりよく生きる上で大切なものは何か、自分はどうのようにして生きるべきかなどについて考えを深め、自らの生き方について考える力を育む。
- ③ 体験活動の充実  
文化・生活体験、自然の素晴らしさや命の大切さを学ぶ自然体験、職場体験やボランティア活動等の社会体験を通して、豊かな心や人間性を育むとともに、感性を高め、人生や社会の在り方を創造的に考えることができる資質・能力を身に付けさせる。
- ④ いじめの根絶  
いじめは重大な人権侵害であるとともに、他者の人格を否定し、多様性を認めようとする行為であり、これから目指す教育と対極にあることを認識し、その防止と解消に全力をあげて取り組む。
- ⑤ 学級経営力の強化  
学習活動や学習生活の場となる学級において、安心して学習に取り組むとともに、安心して生活できるように学級経営の充実を図る。

健康な心と体の育成

- ① 運動習慣の確立  
運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現させるための資質・能力を身に付けさせる。の根絶
- ② 他者への共感的理解  
スポーツを通じて、他者との関わりを学んだり、一つの目標を立てて、それに挑戦し、やり遂げることの意義を実感したりするとともにボランティア活動等を通じて、他者への共感や思いやりを育む。
- ③ 健康教育の推進  
学校生活をはじめ、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力を育む。
- ④ 情報選択能力の育成  
健康や性に関する情報、新型コロナウイルス感染症など不測の事態に関する情報等を正しく選択して適切に行動できる資質・能力を育む。
- ⑤ 危機管理能力(リスクマネジメント)の進化  
自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化による安全に関する環境変化を踏まえ、起こり得る危険を予見し、いかなる状況下でも自らの命を守り抜く資質・能力を育む。

生徒・保護者・地域の期待に応える学校、学校を核とした社会全体で子供を育てる環境

- ① 横断的な視点に立った教育課程の編成・創意工夫(カリキュラム・マネジメントによる学びの質の向上)  
社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育がよりよい社会を創るという目標をもち、教育課程を介して、その目標を社会と共有・連携しながら実現する。社会や世界に向き合い、関わり合い、生徒が自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを教育課程に介して、その目標を社会と共有する。学校教育を学校内に閉じず、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現する。
- ② 働き方改革の推進  
教員が自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動ができるように、これまでの働き方を見直す。学校及び教員の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、教員の専門性を生かしつつ、授業改善の時間や生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備する。
- ③ コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)への転換  
地域と学校の連携・協働のもと、地域全体で子供たちの成長を支え、学校内外を通じた子供の生活の充実と活性化を図る。家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携を強化する。地域と連携・協働して地域と一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校への転換を図る。